

設計図書に対する質問の回答書

令和 8 年 6 月 2 4 日

入札参加業者 各位

東 広 島 市 長

工事（業務）名	令和 8 年度 東広島市下水道事業 東広島市公共下水道事業計画変更図書等作成業務（全 08-1）
工事（業務）場所	東広島市内一円
工事（業務）担当課	下水道部下水道管理課
質 問 事 項	<p>① 特記仕様書の 3. 東広島処理区について (1) 計画汚濁負荷量「他業務との調整により、8 月下旬までに成果を収めること。」（設計書.pdf 9 枚目）と記載されています。今回の業務で計画フレームを大きく変更する要因（ex：全体計画の目標年次の変更）がありますでしょうか？</p> <p>② 特記仕様書 3. 東広島処理区 (1) 計画汚濁負荷量において、『他業務との調整により、8 月下旬までに成果を収めること。』とありますが、当該成果は、他業務における終末処理場の検討条件となる計画流入水質の設定結果およびその根拠資料等を指し、8 月下旬までに発注者確認を完了したうえで取りまとめるものとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>③ 特記仕様書 3. 東広島処理区 (2) 終末処理場において、『現在、既設 1～8 系反応タンクは標準活性汚泥法で運用中であるが、他業務において水処理方法を見直しており、その結果を全体計画・事業計画に反映させる必要がある。したがって、本業務における容量計算は、標準活性汚泥法（1～8 系列）において「既存施設を活用した段階的高度処理の普及ガイドライン（案）」（国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 H27. 7）に基づき、適切な高度処理計算を実施するものとする。』とありますが、本業務では、他業務の検討結果（処理方式等）を前提条件として、既設 1～8 系列を活用した高度処理計算および事業計画上必要となる容量計算を実施するものと考えてよろしいでしょうか。</p>
回 答	<p>① 現在、東広島市污水適正処理構想の改定を進めており、その中で人口フレームや目標年次の見直しを予定しています。これに伴い、計画フレームが大きく変更となる要因があります。</p> <p>② ご認識のとおりです。</p> <p>③ ご認識のとおりです。</p>

注 質問に対する回答は、入札公告に定める時期及び方法において閲覧に供する。